契 約 変 更 理 由 書

工事名	神戸新交通ポートアイランド線耐震補強工事（PT 駅及び NK 駅）

契約変更後の工事概要

（工事内容）

1.支承取替工	0 箇所	12 箇所
2.仮設工	1 式	1 式
3.詳細設計	0 式	1 式
4.鋼製橋脚補強工	20 箇所	18 箇所
5.鋼構造物工場製作工	62.1t	56.3t
6.落橋防止装置設置工	20 箇所	20 箇所

契約変更の理由

1,2　支承取替について、当初は施工の可否について判断できなかったことから、調査することとしていたが、調査及び協議の結果、施工可と判断できた箇所については、支承取替を行うこととしたため、支承取替工と仮設工を増工することとする。

3,5,6　現地調査の結果、当初の補強計画では、干渉施設等があり施工不可になる部分があることが判明したことから、補強部材の設置位置の変更または形状変更の再検討、また、施工のとりやめによる補強部材工場製作（5）と落橋防止装置設置数量（6）を変更する。さらに、近接調査計測を元に、駅舎という特徴を踏まえて、施工性を考慮した支承取替に関する仮設検討、仮設補強の詳細設計の追加（3）を行う。

4　橋脚補強に関し、橋脚内にコンクリートを充填する計画であったが、既に一部施工済であったことから、コンクリート打設量を減じる。

工期延長の理由

1　足場設置後、近接位置で現場確認をした結果、補強部材設置位置付近に配管・配線が確認され、移設が必要となった。そのため、施設所有者である神戸新交通と協議し、干渉施設を移設することとしたため、設計・工事に要する期間の工期を 240 日延長する。（設計・工事は別途契約）

2　設計変更理由 1,2 のとおり、支承取替工を増工したことで、支承製作＋取替工に要する期間を 367 日延長する。

（工期延長理由 1,2 完了後でないと、落橋防止装置設置工(6)の施工ができないため、全体工期が 1,2 の工期に拘束される。また、工期延長理由 1,2 はそれぞれ独立した行為で同時並行して進めているため、2 の期間内に 1 の期間は含まれる。）